

# 事業系ごみを減らしましょう！

～ 事業系ごみの削減は、事業者の責務です ～

10月1日～31日の期間、市町村等と共同で  
事業系ごみ削減キャンペーンを実施します!!

埼玉県のマスコット「コバトン」



## ● 事業系ごみの削減は重要課題です！

現在、県内では年間約54万トンの事業系ごみが排出されています。

ごみの最終処分場の残余容量がひっ迫している中、ごみの削減は重要な課題です。

限りある資源を有効に活用するためにも、裏面を参考に、一層のごみ減量・リサイクルに取り組みましょう。

県内年間排出量	10年前(H13)	現状(H23)	削減目標(H27)
事業系ごみ排出量	63万トン	54万トン	事業系ごみ排出量を 48万トン以下に

### ◆ 事業系ごみの削減に取り組むメリット

- ①循環型社会を構築する一員として、次世代によりよい環境を引き継ぎます。
- ②社会貢献する企業として、イメージアップに繋がります。
- ③ごみ処理に係る経費を減らすことができます。

### ◆ 事業者の責務（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第3条 一部抜粋）

- ・事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならない。
- ・事業活動に伴って生じた廃棄物の再生利用等を行うことにより、その減量に努めること。

**注意！** ごみには、「産業廃棄物」と「一般廃棄物」があり、処分方法が異なります

#### 産業廃棄物

廃プラスチック類 動植物性残さ  
汚泥など 法で規定された20品目

産業廃棄物  
収集運搬業者

- 書面による契約
- マニフェスト交付

産業廃棄物  
中間処分業者

#### 一般廃棄物(事業系ごみ)

産業廃棄物以外の廃棄物  
(例)汚れた紙くず 厨房の生ごみ  
従業員が出した弁当くずなど

一般廃棄物  
収集運搬業者

自己搬入

公共ごみ  
処理施設

排出事業者が、廃棄物処理業の許可のない者に廃棄物の処理を委託した場合、  
5年以下の懲役若しくは1000万円以下の罰金(併科)に処せられることがあります！

事業系ごみの排出方法については、事業所を設置している市町村の廃棄物行政担当課にご相談ください。

# 事業系ごみを減らすには？ → チェックして取組を！

- 廃棄物の減量化に取り組んでいますか？  
作業工程を再確認してみましょう！
- 安易に、廃棄物として処分していませんか？  
御社にとって不用物でも、原料として売却できる物があります！
- 社内で、分別の徹底は図られていますか？  
オフィスペーパーや金属くずなどは、分別すればリサイクルが(売却も)できます！
- リサイクルする業者に委託してますか？
- 適正にリサイクルされていることを自ら確認していますか？  
リサイクルを頼んだつもりが、ごみとして処理されてるケースもあります！

## ごみ減量化に関する県の取組

### ○事業系ごみ削減キャンペーン(毎年10月1日～31日)

県内市町村等において事業系ごみ削減に関する啓発活動や、排出事業者に対する立入検査、公共ごみ処理施設における搬入物検査の実施などを行います。(各市町村等によって取組みは異なります。)

### ○彩の国エコぐるめ事業(<http://www.pref.saitama.lg.jp/page/230531.html>)

ハーフサイズ、小盛りメニュー、量り売りなど、食品ごみの削減に取り組んでいる事業者を登録、事業者にはステッカーを配布し、ホームページで紹介しています。



### ○マイボトル運動(<http://www.pref.saitama.lg.jp/page/901-20091221-91.html>)

飲料容器ごみの削減のための、みんなでマイボトル運動を実施。

- ① コーヒー店等(ホームページで紹介)の協力により、マイボトルに飲料を有料で提供し、料金の割引等を実施。
- ② みんなでマイボトル宣言(ホームページにて)積極的にマイボトルを使用する人にマイボトル宣言。



### ○マイバッグ運動(<http://www.pref.saitama.lg.jp/page/0922-1.html>)

ごみ(レジ袋)の削減のため、マイバッグを持参するマイバッグ運動を奨励。